

(第30期定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 30 期 報 告 書

平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本  
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社ファミリーマート

# 事業報告

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資に持ち直しの動きが見られたものの、雇用情勢や所得環境の大幅な改善には至らず、小売業界におきましては厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、当社は加盟店とともに、商品開発・サービスをはじめとしたあらゆる分野における「ファミリーマートらしさ」の実現に向けて、小売業の基本である「S&QCの徹底」と「ホスピタリティ（おもてなしの心）」溢れる店舗づくりを行っております。特に、少子高齢化や単身世帯の増加等の社会構造の変化を踏まえ、今後の消費の主役となる「50歳～65歳のおとな世代」を最も注力すべきターゲットとしながら、メイン客層である「30歳代」、将来のお得意さまとなり得る「15歳までの子どもたち」に焦点を当て、幅広いお客さまからの支持獲得に取り組んでおります。また、平成22年3月1日の株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンとの合併を受けて、am/pm店のファミリーマート店への転換を中心とした事業統合を推進し、ドミナントの構築と経営効率の向上を図っております。

さらに、平成23年の創立30周年にあたり、「つながり」をコンセプトに、地域の拠点・お客さま同士をつなぐ拠点として社会インフラの役割を果たすことを目指すとともに、「みんなとファミリー。」のスローガンのもと、年間を通じて各種の記念施策を展開しております。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業総収入は3,198億8千9百万円（前事業年度比115.0%）、営業利益は382億2千3百万円（同114.0%）、経常利益は399億7百万円（同111.6%）、当期純利益は180億2千3百万円（同119.3%）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### ① コンビニエンスストア事業

当事業部門では、コンビニエンスストア「ファミリーマート」をフランチャイズ方式によりチェーン展開するほか、一部地域においては、エリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾し、エリアフランチャイザー各社がそれぞれの地域においてコンビニエンスストア事業を営んでおります。

## (商品)

商品面におきましては、主力の中食商品を中心としたオリジナル商品の開発を進め、品質の向上と品揃えの差別化を図ってまいりました。なかでも「金芽米おむすび」シリーズでは、素材にこだわった高付加価値商品を充実させ、好評をいただいております。また、重点商品カテゴリーの「Sweets+ (デザート)」では、スイーツ好きな男性をターゲットとした「俺のスイーツ」シリーズの新商品「俺のエクレア」が大ヒット商品となり、デザート全体のブランド力向上につながりました。さらに、平成22年9月に発足した「おとなコンビニ研究所」の監修による「おとな世代」のニーズにあわせ、彩りや調理技術にこだわった中食商品を継続して発売しているほか、am/pmのノウハウを採り入れたスープやサラダを首都圏を中心に発売するなど、客層や地域にあわせた品揃えを拡充しております。

## (サービス)

サービス面におきましては、オンラインチケットサービスのさらなる強化を目的に、平成22年5月には「e+ (イープラス)」を提供する株式会社エンタテインメントプラスによる第三者割当増資の引受をいたしました。また、同月にはコンビニエンスストア業界で初となる全都道府県へのATMの設置を完了したほか、平成23年1月にはSBIレミット株式会社の取り扱う国際送金サービスの「Famiポート」を活用した入金受付を開始するなど、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。

## (プロモーション)

プロモーション面におきましては、サッカー日本代表サポーターティングカンパニーとして「2010 F I F Aワールドカップ南アフリカ」大会の開催にあわせてお客さま参加型のキャンペーンを実施いたしました。また、公式twitter (ツイッター) アカウント「ファミマなう」を通じ募集したおむすびのアイデアを商品化いたしました。さらに、平成23年1月からは「創立30周年」企画としてキャンペーンを継続して実施しております。

### (店舗運営)

運営面におきましては、発注精度の向上を目指し新たな発注端末を導入したほか、商品の「売れ方」とお客さまの「使われ方」によって店舗を複数のパターンに分類する購買分析手法により、発注精度の向上と個店立地にあわせた品揃えの実現に取り組んでまいりました。

一方で、会員数が363万人に達した「ファミマTカード」では、「ロイヤルカスタマー優遇システム」をはじめとした「個」へのアプローチや、Tポイント提携企業とのアライアンスの取組みにより、さらなる集客力の向上に努めております。また、平成22年6月には、九州旅客鉄道株式会社が発行する電子マネー「SUGOCA」を福岡県、佐賀県の一部店舗に導入し、決済手段の充実によるお客さまの利便性の向上を図っております。

### (物流・調達)

物流・調達面におきましては、首都圏での店舗数拡大を受けた商品供給能力の向上を図るために、平成22年3月にはファミリーマートチェーン最大の中食製造・配送センターとなる「横浜鶴見総合センター」を、平成23年2月には「越谷常温センター」をそれぞれ稼働いたしました。

### (社会貢献活動)

社会貢献活動におきましては、「店頭募金」「災害時の緊急援助」「ボランティア」「セーフティステーション等の店舗を拠点とした地域社会への貢献」に取り組んでおります。店頭では「ファミリーマート夢の掛け橋募金」の展開のほか、平成22年3月にはチリ大地震、同年4月には中国青海省大地震、同年5月には宮崎県口蹄疫被害、同年10月には奄美大島豪雨災害への義援金募金を実施いたしました。

また、災害等の発生時に生活必需品を供給する重要なライフラインとしての使命を果たすべく、平成23年2月末現在で「物資供給」に関する協定は40自治体と、「帰宅困難者支援」に関する協定は37自治体とそれぞれ締結しております。

## (店舗展開)

店舗展開におきましては、三大都市圏と地方都市を中心とした成長性の高い店舗の出店に加え、マーケットの変化に対応したB&S（ビルド&スクラップ）を適宜実施することで、高質な店舗網の構築を進めております。

また、鉄道沿線のam/pm店の転換を目的に、平成22年3月には東武商事株式会社、同年4月には株式会社コミュニティー京成、同年10月には相鉄グループの流通関連企業である株式会社イストとそれぞれ包括提携契約を締結いたしました。さらに、同年7月にはJ R九州リテール株式会社と九州地区における「共同エリア・フランチャイズ契約」を締結し、順次当社が運営するam/pm店のファミリーマート店への転換を進めることで、各鉄道沿線のお客さまの利便性向上を目指してまいります。

海外エリアフランチャイザーでは、日本発祥のコンビニエンスストアとして、各国のお客さまに日本ならではの商品やサービスを提供しております。各地域で店舗数の拡大を進め、タイでは平成22年10月に600店舗、中国では同年12月に500店舗を達成、平成23年2月末現在で、台湾、韓国、タイ、中国、アメリカ、ベトナムにおいて、あわせて9,350店舗となり、国内外あわせた当社グループチェーン全店舗数は17,598店舗となっております。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業総収入は、3,138億7百万円（前事業年度比115.2%）、営業利益は419億4千7百万円（同113.0%）となりました。

## ② その他事業

当事業部門では、コンビニエンスストア事業に関連した「EC関連事業」「会計事務等店舗関連サービス事業」を行っております。

EC関連事業を中心とした株式会社ファミマ・ドット・コムにおきましては、平成22年12月に、従来の総合通販サイト「famima.com」と食の通販サイト「ファミマ・フードパーク」を統合し、新たなネットショッピングサイト「ファミマ.com」を開始いたしました。

会計事務等店舗関連サービス事業を中心とした株式会社ファミマ・リテール・サービスにおきましては、ファミリーマートの店舗に関わる会計事務や棚卸業務の受託のほか、リース・レンタル及びクリンネス関連事業等を行っております。

これらの結果、その他事業の営業総収入は、60億8千2百万円（前事業年度比106.2%）、営業利益は16億6千4百万円（同105.4%）となりました。

事業部門	営業総収入	営業利益
コンビニエンスストア事業	313,807 <sup>百万円</sup>	41,947 <sup>百万円</sup>
その他事業	6,082	1,664

(注) 上記に記載されている金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における企業集団の設備投資につきましては、コンビニエンスストア事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額403億2百万円の設備投資を実施いたしました。

事業部門	企業集団の設備投資	設備投資額
コンビニエンスストア事業	店舗等の新設、改修等	19,407 <sup>百万円</sup>
	店舗等賃借に伴う敷金	10,135
	情報システム関連投資等	10,520
その他事業		238
合	計	40,302

### (3) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、景気に持ち直しの傾向が見られてきたものの、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」の影響も各産業において甚大となることが予想され、当社を取り巻く環境は厳しく推移するものと思われま

このような状況の中で、当社は、「東日本大震災」の被災地におけるチェーン機能の復旧を最優先に、お客さまがコンビニエンスストアに求められる役割・機能を十分に認識し、その実現に向け全力を挙げて取り組んでまいります。また、全ての加盟店の成長力、収益力の向上に向けて、フランチャイザー機能をより一層充実させ、「S&QCの徹底」や「商品力の向上」等を通じて日商の向上に取り組んでまいります。さらに、創立30周年として、地域のお客さまに「つながり」を感じていただけるように、商品・サービス・店舗運営等のあらゆる面において継続した活動を行ってまいります。

商品面では、重点商品カテゴリーである「三ツ星パスタ」「Sweets+（デザート）」「できたてファミマキッチン（ファスト・フード）」「あじわい Famima Café（チルド飲料）」を中心に中食商品の商品力向上とオリジナル商品のさらなるブランド力向上を目指してまいります。また、平成23年度下期には、「惣菜・サラダ」を新たな重点商品カテゴリーとし、商品力の強化と品揃えの充実を図ってまいります。

個店競争力の強化では、独自の育成システムである「SST（ストアスタッフトータルシステム）」の活用、「S&QCの徹底」を図るとともに、客単価向上や売場改革等の施策に取り組むことにより、個店の収益力の向上を目指してまいります。

店舗展開では、引き続き積極的な出店を計画しており、三大都市圏や地方都市を中心とした全国47都道府県におけるドミナントの維持・拡大、法人開発やニューマーケットへの出店に取り組んでまいります。

海外の店舗展開におきましては、引き続きアジア各地域を中心とした出店を積極的にを行い、グローバル体制を構築してまいります。

その他事業として、株式会社ファミマ・ドット・コムにおきましては、新ネットショッピングの本格稼働に加え、「Famiポート」を通じたチケット販売や各種決済・受取サービス等の拡充により、ファミリーマート店への顧客誘導を図ってまいります。株式会社ファミマ・リテール・サービスにおきましては、既存事業における精度向上と事業の拡大を図ってまいります。

なお、当社は、平成23年4月1日をもって、カップ・クリエイト株式会社の連結子会社である株式会社エーエム・ピーエム・関西を吸収合併いたしました。これにより、関西地区におけるam/pm店のファミリーマートブランドへの転換を順次実施してまいります。

#### (4) 東日本大震災について

このたびの「東日本大震災」で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられた皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

当社におきましては、東北地方及び関東地方において、建物の損壊・損傷等の被害により、一部店舗で営業停止又は営業時間を短縮している状況にあります。また、主力の中食米飯製造工場や物流センターも被災したことにより、多くの店舗で安定的な商品供給ができない状態となりました。

これらに対しましては、対策本部を設置し、社会インフラ、生活インフラとしてのチェーン機能の復旧、並びに被災店舗の建替えや修繕及び被災加盟者の経営基盤の再建に向けて全社を挙げて取り組んでおります。

また、当社は、震災発生直後から、緊急支援物資のお届けや義援金募金活動の実施等に取り組んでまいりました。今後も、被災地の皆様、救援や復興活動に携わる皆様への支援を継続し、地域のお客さまにとっての支えとなっていく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、多大なご心配をおかけしておりますが、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

		第 27 期	第 28 期	第 29 期	第 30 期
		(平成20年2月期)	(平成21年2月期)	(平成22年2月期)	(当事業年度) (平成23年2月期)
企 業 集 団	営業総収入(百万円)	319,439	287,342	278,175	319,889
	経常利益(百万円)	33,877	39,478	35,760	39,907
	当期純利益(百万円)	16,438	16,451	15,102	18,023
	1株当たり当期純利益(円)	173.47	172.59	158.47	189.74
	総資産(百万円)	351,271	398,125	424,209	436,034
	純資産(百万円)	191,281	197,529	206,490	216,979
	1株当たり純資産(円)	1,921.63	2,001.50	2,096.43	2,207.53
当 社	チェーン全店売上高(百万円)	1,121,838	1,245,787	1,273,752	1,440,457
	営業総収入(百万円)	210,351	236,133	233,024	270,817
	経常利益(百万円)	31,262	36,466	32,682	35,887
	当期純利益(百万円)	15,900	14,265	10,305	16,678
	1株当たり当期純利益(円)	168.39	149.65	108.12	175.57
	総資産(百万円)	312,789	363,646	342,962	390,416
	純資産(百万円)	182,600	191,639	195,475	204,405
1株当たり純資産(円)	1,915.57	2,010.52	2,050.82	2,153.16	

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
全家便利商店股份有限公司	2,232百万台湾ドル	43.50%	コンビニエンスストア事業
Siam FamilyMart Co., Ltd.	575百万バーツ	90.41	コンビニエンスストア事業
SFM Holding Co., Ltd.	125百万バーツ	96.24	コンビニエンスストア事業 (持株会社)
株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング	2,265百万円	75.00	コンビニエンスストア事業 (持株会社)
FAMIMA CORPORATION	40百万米ドル	65.23	コンビニエンスストア事業
株式会社ファミマ・ドット・コム	400百万円	53.16	E C 関連事業
株式会社ファミマ・リテール・サービス	300百万円	100.00	会計事務等店舗関連サービス事業

- (注) 1. 当社の議決権比率は間接所有を含んでおります。  
 2. 当社は、平成22年3月1日をもって、株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンを吸収合併しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社沖縄ファミリーマート	49百万円	48.98%	コンビニエンスストア事業
株式会社南九州ファミリーマート	80百万円	49.00	コンビニエンスストア事業
株式会社北海道ファミリーマート	200百万円	49.00	コンビニエンスストア事業
BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.	23,975百万ウォン	23.48	コンビニエンスストア事業
上海福満家便利有限公司	280百万人民元	(注2)	コンビニエンスストア事業
広州市福満家便利店有限公司	150百万人民元	(注2)	コンビニエンスストア事業
蘇州福満家便利店有限公司	6百万米ドル	(注2)	コンビニエンスストア事業
ファミマクレジット株式会社 (注3)	500百万円	30.10	クレジットカード事業
朝日食品工業株式会社	1,000百万円	39.00	食品製造事業

- (注) 1. 当社の議決権比率は間接所有を含んでおります。  
 2. 持分法適用関連会社のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp. が100%の議決権を所有しております。  
 なお、連結子会社の株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングはChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp. の49.50%の議決権を所有しております。  
 3. ファミマクレジット株式会社は、ポケットカード株式会社との間で株式交換契約を締結し、平成23年3月31日付をもってポケットカード株式会社の完全子会社となっております。

### ③ 重要なその他の関係会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	当社との関係内容
伊藤忠商事株式会社	202,241百万円	31.66%	コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポート等

(注) 当社への議決権比率は間接所有を含んでおります。

### (7) 主要な拠点

#### ① 本社等

当 社	本 社	東京都豊島区
	営 業 所	東京都27ヶ所、大阪府14ヶ所、神奈川県11ヶ所、愛知県11ヶ所、埼玉県9ヶ所、他94ヶ所（計166ヶ所）
	研 修 セ ン タ ー	湘南研修センター（神奈川県横須賀市）
	物 流 施 設	東北総合センター（宮城県黒川郡） 山形総合センター（山形県東根市） 福島総合センター（福島県本宮市） 戸田総合センター（埼玉県戸田市）
全家便利商店股份有限公司	台湾台北市	
Siam FamilyMart Co., Ltd.	タイ王国バンコク市	
SFM Holding Co., Ltd.	タイ王国バンコク市	
株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング	東京都豊島区	
FAMIMA CORPORATION	アメリカ合衆国カリフォルニア州	
株式会社ファミマ・ドット・コム	東京都豊島区	
株式会社ファミマ・リテール・サービス	東京都豊島区	

(注) 上記物流施設のほか、自社所有以外で当社の物流拠点として稼働している総合センターが16拠点あります。

② コンビニエンスストア事業（ファミリーマートチェーン）に係る店舗数

チェーン全店舗数			
地域別	店舗数	地域別	店舗数
青森県	34	三重県	120
岩手県	99	滋賀県	115
宮城県	203	京都府	163
秋田県	46	大阪府	703
山形県	87	兵庫県	296
福島県	116	奈良県	49
茨城県	170	和歌山県	64
栃木県	119	鳥取県	38
群馬県	92	島根県	37
埼玉県	426	岡山県	91
千葉県	349	広島県	168
東京都	1,428	山口県	33
神奈川県	600	徳島県	51
新潟県	51	香川県	79
富山県	69	愛媛県	87
石川県	74	高知県	31
福井県	91	福岡県	273
山梨県	63	佐賀県	51
長野県	45	長崎県	139
岐阜県	89	熊本県	98
静岡県	197	大分県	60
愛知県	435		
当社		合計	7,629
株式会社北海道ファミリーマート		北海道	45
株式会社南九州ファミリーマート		宮崎県	78
		鹿児島県	206
株式会社沖縄ファミリーマート		沖縄県	203
J R九州リテール株式会社（注1）		福岡県及びその他4県	87
国内エリアフランチャイザー		合計	619
国内店舗数		合計	8,248
全家便利商店股份有限公司		台湾	2,637
BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.		大韓民国	5,511
Siam FamilyMart Co., Ltd.		タイ王国	622
上海福満家便利有限公司		中華人民共和国	442
広州市福満家便利店有限公司		中華人民共和国	88
蘇州福満家便利店有限公司		中華人民共和国	36
FAMIMA CORPORATION		アメリカ合衆国	10
（注2）		ベトナム社会主義共和国	4
海外店舗数		合計	9,350
ファミリーマートチェーン合計			17,598

- (注) 1. J R九州リテール株式会社が展開するファミリーマート店舗は、福岡県58店舗、佐賀県3店舗、長崎県3店舗、熊本県6店舗、大分県17店舗となっております。
2. ベトナム社会主義共和国において、会社設立の準備を進めております。
3. 上記店舗数には、当社が展開する335店舗及びエリアフランチャイザーが展開する134店舗の合計469店舗のam/pm店舗は含めておりません。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前事業年度末比較増減
コンビニエンスストア事業	7,200 (6,183)人	320人増
その他事業	163 (316)人	15人増
全社〔共通〕	206 (16)人	30人増
合計	7,569 (6,515)人	365人増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社〔共通〕として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
3,358(2,958)人	293人増	36.8才	8.9年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 97,683,133株 (うち自己株式の数2,750,744株)  
 (3) 株主数 12,391名  
 (4) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	29,941 <sup>千株</sup>	31.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,348	6.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,332	3.50
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,930	3.08
株式会社みずほ銀行	2,085	2.19
日本生命保険相互会社	1,964	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,530	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,412	1.48
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	1,261	1.32
ドイツ証券株式会社	1,088	1.14

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数(94,932,389株)を基準に算出しております。  
 2. 当事業年度中において、以下の会社から、変更報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合	提出日 (報告義務発生日)
マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジ メント・リミテッド及びその共同保有者の計3社	4,787 <sup>千株</sup>	4.90%	平成22年5月19日 (同5月14日)

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 準 二	
専 務 取 締 役	横 田 孝 行	商品本部長(兼)物流・品質管理本部長
専 務 取 締 役	宮 本 芳 樹	管理本部長、内部統制部管掌 (兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 (兼)コスト構造改革委員長
常 務 取 締 役	井 上 史 郎	AFC事業本部長 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング 代表取締役社長
常 務 取 締 役	関 正 綱	朝日食品工業株式会社 顧問
常 務 取 締 役	小 部 泰 博	システム本部長
取 締 役	加 藤 利 夫	総合企画部長(兼)経営企画室長
取 締 役	高 田 基 生	オペレーション本部長、 お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
取 締 役	小 坂 雅 章	FAMIMA CORPORATION President & CEO
取 締 役	和 田 昭 則	開発本部長
常 勤 監 査 役	高 橋 商 太	
常 勤 監 査 役	石 黒 正 治	
常 勤 監 査 役	田 辺 則 紀	
監 査 役	遠 藤 隆	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社 社外監査役

- (注) 1. 常勤監査役田辺則紀氏及び監査役遠藤 隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役西岡 登氏は、平成22年5月27日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	12 名	229 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	66 (26)
合 計	18 (3)	295 (26)

- (注) 1. 上記には、平成22年5月27日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名が含まれております。
2. 上記の取締役の報酬等の総額とは別に、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与として、75百万円を支給しております。
3. 上記のほか、平成22年5月27日開催の第29期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役2名に対し113百万円、退任監査役2名（うち社外監査役1名）に対し36百万円（うち社外監査役14百万円）の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額には、第27期以前の事業年度に係る事業報告の内容とした役員退職慰労引当金の増加額36百万円（取締役2名分23百万円、監査役2名分（うち社外監査役1名）13百万円（うち社外監査役6百万円））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役遠藤 隆氏は、アイ・ティイー・シーネットワーク株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
田 辺 則 紀	社 外 監 査 役	社外監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に他社での内部監査部門の責任者等としての経験及び知見に基づき、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
遠 藤 隆	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会の85%及び監査役会の100%に出席し、主に弁護士としての経験及び知見に基づき、企業法務の専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。



#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 90
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、全家便利商店股份有限公司、Siam FamilyMart Co.,Ltd.、SFM Holding Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準の適用に関する助言・指導業務等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会社都合による場合の他、会計監査人の監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、原則、毎月1回取締役会を開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- 2) 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため、「内部統制部」を設置します。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- 3) 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとします。
- 4) 「内部情報提供制度」を設け、「内部統制部」及び社外の法律事務所に通報窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

3) 当社では、「お客様相談室」を設置し、お客さまからの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。

③ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、財務報告の適正性を確保するため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
- 2) グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- 2) 取締役及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競争取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
- 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

従って、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買

付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する取組み

### 1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビに、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

### 2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高質店舗網の構築に積極的に取り組むとともに、日本発祥のコンビニエンスストアとして、環太平洋地域に店舗網を構築する「パン・パシフィック構想」の実現に向け、海外での店舗展開を進めてまいります。

また、後記(3)に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしさ推進活動」の取組みを継続してまいります。また、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、社会インフラとしての基盤を固め、地域社会に貢献するとともに、売上・利益の向上及び企業価値向上に取り組んでまいります。

### 3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、上記(1)に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

- ③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

従いまして、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>206,334</b>	<b>流動負債</b>	<b>177,500</b>
現金及び預金	95,032	支払手形及び買掛金	71,169
加盟店貸勘定	13,139	加盟店借勘定	5,928
有価証券	4,522	リース債務	3,492
商 品	7,784	未 払 金	21,944
前 払 費 用	8,695	未 払 費 用	5,053
繰延税金資産	11,801	未払法人税等	1,304
未 収 入 金	35,037	預 り 金	63,966
そ の 他	30,874	そ の 他	4,640
貸倒引当金	△553	<b>固定負債</b>	<b>41,553</b>
<b>固定資産</b>	<b>229,699</b>	リース債務	19,964
<b>有形固定資産</b>	<b>73,165</b>	退職給付引当金	6,846
建物及び構築物	27,884	役員退職慰労引当金	506
器具及び備品	27,547	預り敷金保証金	10,390
土 地	14,124	そ の 他	3,845
そ の 他	3,608	<b>負債合計</b>	<b>219,054</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>14,527</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	9,187	<b>株 主 資 本</b>	<b>212,852</b>
個店営業権	2,918	資 本 金	16,658
そ の 他	2,422	資 本 剰 余 金	17,389
<b>投資その他の資産</b>	<b>142,007</b>	利 益 剰 余 金	187,544
投資有価証券	23,288	自 己 株 式	△8,739
繰延税金資産	3,726	評価・換算差額等	△3,287
敷金及び保証金	106,242	その他有価証券評価差額金	240
そ の 他	11,549	為替換算調整勘定	△3,527
貸倒引当金	△2,799	少数株主持分	7,413
<b>資産合計</b>	<b>436,034</b>	<b>純資産合計</b>	<b>216,979</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>436,034</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	181,063	
その他の営業収入	27,129	208,193
売上総収入		111,696
売上総利益		319,889
売上総利益		77,713
営業外収入		(33,983)
営業外収入		242,176
受取利息	1,560	203,953
受取配当	117	38,223
持分法による投資利益	262	
その他の	452	2,393
営業外費用		
支払利息	516	
支替差	113	
その他	79	709
経常利益		39,907
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,134	
固定資産売却益	62	
その他	22	1,220
特別損失		
固定資産売却損	61	
固定資産除却損	1,619	
減損	2,164	
貸借契約解約	1,241	
その他	1,664	6,752
税金等調整前当期純利益		34,375
法人税、住民税及び事業税	1,774	
法人税等調整額	13,139	14,913
少数株主利益		1,438
当期純利益		18,023

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年2月28日残高	16,658	17,389	176,274	△7,637	202,685
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△6,753		△6,753
当 期 純 利 益			18,023		18,023
自 己 株 式 の 取 得				△1,102	△1,102
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	11,269	△1,102	10,167
平成23年2月28日残高	16,658	17,389	187,544	△8,739	212,852

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成22年2月28日残高	133	△2,995	△2,862	6,667	206,490
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△6,753
当 期 純 利 益					18,023
自 己 株 式 の 取 得					△1,102
自 己 株 式 の 処 分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	107	△532	△424	746	321
連結会計年度中の変動額合計	107	△532	△424	746	10,489
平成23年2月28日残高	240	△3,527	△3,287	7,413	216,979

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社  
主要な連結子会社の名称 全家便利商店股份有限公司、Siam FamilyMart Co.,Ltd.、SFM Holding Co.,Ltd.、(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディング、FAMIMA CORPORATION、(株)ファミマ・ドット・コム、(株)ファミマ・リテール・サービス  
前連結会計年度まで連結の範囲に含めていた(株)エーエム・ピーエム・ジャパンは、平成22年3月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。  
全台物流股份有限公司
- (2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社9社は、総資産、営業総収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。  
(連結の範囲から除いた理由)

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 8社  
主要な持分法適用の非連結子会社の名称 全台物流股份有限公司
- (2) 持分法適用の関連会社の数 15社  
主要な持分法適用の関連会社の名称 (株)沖縄ファミリーマート、(株)南九州ファミリーマート、BOKWANG FAMILYMART CO.,LTD.、上海福満家便利有限公司、(株)北海道ファミリーマート、広州市福満家便利店有限公司、蘇州福満家便利店有限公司、ファミマクレジット(株)、朝日食品工業(株)
- (3) 持分法を適用していない非連結子会社 (FamilyMart HongKong Limited.) は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、全家便利商店股份有限公司、Siam FamilyMart Co.,Ltd.、SFM Holding Co.,Ltd.、(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディング及びFAMIMA CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
満期保有目的債券  
その他有価証券  
時価のあるもの

償却原価法（定額法）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

主として移動平均法による原価法

時価法

- 時価のないもの

- ② デリバティブ  
③ たな卸資産  
商 品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の  
低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法に  
よっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1  
日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額  
法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2年から50年

器具及び備品：2年から20年

- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）  
ソフトウェア

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、  
社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によ  
っております。

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額  
法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につ  
いては、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定  
額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移  
転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に  
係る方法に準じた会計処理によっております。

主に均等償却

- ④ 長期前払費用

##### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備える  
ため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等  
特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見  
込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案し  
た必要額を計上しております。

- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

- ③ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、執行役員に係る引当金89百万円を含めております。
- (4) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ② 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、5年間で均等償却しております。
7. 表示方法の変更  
(連結貸借対照表)  
前連結会計年度において区分掲記しておりました「のれん」（当連結会計年度末792百万円）及び「長期貸付金」（当連結会計年度末221百万円）は、金額的重要性が乏しいため、それぞれ無形固定資産「その他」及び投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	57,109百万円
2. 保証債務	
下記関係会社の金融機関からの借入に対して保証を行っております。	
(株)北海道ファミリーマート	90百万円
ファミマクレジット(株)	15,149百万円
計	15,240百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	97,683,133株

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月16日 取締役会	普通株式	3,336	35.00	平成22年2月28日	平成22年5月6日
平成22年10月7日 取締役会	普通株式	3,417	36.00	平成22年8月31日	平成22年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成23年4月14日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案する予定であります。

配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
3,417	利益剰余金	36.00	平成23年2月28日	平成23年5月6日

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用について安全性の高い金融資産に限定して行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、満期保有目的で一定以上の格付けを取得した債券を対象とし、また定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクは僅少であります。投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗物件等の賃借に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に店舗の設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年で、すべて固定金利であります。

長期預り敷金保証金は、主にフランチャイズ加盟者に対する店舗物件の転貸に伴うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクは僅少であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結時に預託先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、管財業務部が預託先に関する情報を随時収集し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、主に関係会社に対する外貨建ての債権について、為替予約取引を利用し為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理財務部が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社の連結子会社では、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2、参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	95,032	95,032	—
(2) 加盟店貸勘定	13,139	13,139	—
(3) 未収入金	35,037	35,037	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	11,700	11,749	48
その他有価証券	4,686	4,686	—
(5) 敷金及び保証金	106,242		
貸倒引当金（※）	△504		
	105,737	99,595	△6,142
資産計	265,334	259,240	△6,093
(1) 支払手形及び買掛金	71,169	71,169	—
(2) 加盟店借勘定	5,928	5,928	—
(3) 未払金	21,944	21,944	—
(4) 預り金	63,966	63,966	—
(5) リース債務（固定負債）	19,964	18,574	△1,390
(6) 預り敷金保証金	10,390	9,959	△431
負債計	193,365	191,543	△1,821
デリバティブ取引	—	—	—

（※）敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 加盟店借勘定、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 預り敷金保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	11,424

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,207円	53銭
2. 1株当たり当期純利益	189円	74銭

(重要な後発事象に関する注記)

東日本大震災について

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、東北地方及び関東地方の一部に所在する店舗及び営業所等が被災しております。なお、この災害に起因する損失額（固定資産の滅失損失及び加盟者への復旧支援費用等）は現在精査中であり、現時点で合理的に見積もることは困難です。また、当社グループの今後の営業活動等に及ぼす影響も未確定であります。



(株)イーエム・ピーエム・関西との合併について

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)イーエム・ピーエム・関西  
事業の内容 コンビニエンスストアの店舗運営とフランチャイジーの経営

(2) 企業結合を行った主な理由

関西圏を中心とした店舗網の拡充によるスケールメリットの獲得及び事業インフラの統合による効率化等を通じて事業価値を更に高めることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)イーエム・ピーエム・関西を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

(株)ファミリーマート

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	2,000百万円
取得に直接要した費用の額	59百万円
取得原価	2,059百万円

(その他の注記)

減 損 損 失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地101百万円、建物1,001百万円、リース資産673百万円、その他388百万円）として特別損失に計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
店 舗 等	大阪府大東市 他	土地、建物、リース資産等	2,164

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.64%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益として取り込んでおります（4百万円）。

## 企業結合等関係

### 共通支配下の取引等

#### 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引概要

##### (1) 結合当事企業の名称

結合企業  
被結合企業

当社  
㈱エーエム・ピーエム・ジャパン  
(平成21年12月28日付けで株式取得により当社の完全子会社  
となっております。)

##### (2) 被結合企業の事業の内容

「am/pm」を中心としたコンビニエンスストアの経営、FC店管理、店舗コンサルタント等

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、㈱エーエム・ピーエム・ジャパンを消滅会社とする吸収合併

##### (4) 結合後企業の名称

㈱ファミリーマート

##### (5) 取引の目的を含む取引概要

当社は、平成21年12月28日に㈱エーエム・ピーエム・ジャパンを完全子会社化いたしました。今回、㈱エーエム・ピーエム・ジャパンを吸収合併することにより、am/pm店舗のファミリーマートブランドへの転換を推進し、首都圏を中心とする店舗基盤を強化するとともに、商品や原材料の仕入れ、物流の統合、さらにはシステム基盤などの間接部門の共有化による経営インフラの効率化を図ることで、本部、当社既存加盟店、am/pm加盟店の競争力を強化してまいります。

##### (6) 企業結合日

平成22年3月1日

#### 2. 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日公表分 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用しております。

## 貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>179,180</b>	<b>流動負債</b>	<b>150,142</b>
現金及び預金	80,770	買掛金	60,942
加盟店貸勘定	13,103	加盟店借勘定	5,322
有価証券	3,999	リース債務	3,458
商品	2,253	未払金	20,768
前払費用	8,131	未払費用	2,153
繰延税金資産	11,700	未払法人税等	605
関係会社短期貸付金	9,076	預り金	53,456
未収入金	33,470	その他	3,434
立替金	9,436	<b>固定負債</b>	<b>35,869</b>
短期敷金	6,456	リース債務	19,851
その他	1,309	退職給付引当金	6,498
貸倒引当金	△529	役員退職慰労引当金	480
<b>固定資産</b>	<b>211,235</b>	預り敷金	6,540
<b>有形固定資産</b>	<b>58,191</b>	その他	2,498
建物	19,922	<b>負債合計</b>	<b>186,011</b>
構築物	2,822	<b>(純資産の部)</b>	
機械及び装置	3,285	<b>株主資本</b>	<b>204,162</b>
器具及び備品	21,650	資本金	16,658
土地	10,465	資本剰余金	17,388
その他	44	資本準備金	17,056
<b>無形固定資産</b>	<b>12,844</b>	その他資本剰余金	331
ソフトウェア	8,299	自己株式処分差益	331
個店営業権	2,918	<b>利益剰余金</b>	<b>178,854</b>
その他	1,627	利益準備金	2,668
<b>投資その他の資産</b>	<b>140,199</b>	その他利益剰余金	176,186
投資有価証券	12,626	別途積立金	155,753
関係会社株式	20,265	繰越利益剰余金	20,432
関係会社長期貸付金	1,593	<b>自己株式</b>	<b>△8,739</b>
長期前払費用	7,573	評価・換算差額等	242
繰延税金資産	5,434	その他有価証券評価差額金	242
敷金	103,302		
その他	3,569		
貸倒引当金	△3,828		
投資損失引当金	△10,336	<b>純資産合計</b>	<b>204,405</b>
<b>資産合計</b>	<b>390,416</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>390,416</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成22年 3月 1日から  
平成23年 2月 28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	167,636	
(加盟店からの収入の対象となる 加盟店売上高 1,355,462百万円 直営店売上高との合計 1,440,457百万円)		
その他の営業収入	18,186	185,823
売上総収入		84,994
売上原価		270,817
売上総利益		60,811
営業費及び一般管理費		(24,183)
営業外収入		210,006
営業外費用		176,265
受取利息	1,386	
受取配当	146	
受取利息金	1,066	
受取利息金他	211	2,810
営業外費用		
支替利差	494	
支替の利益	109	
支替の損失	60	664
経常利益		35,887
特種利益	1,134	
特種損失	45	
特種損失	7	1,187
特種損失	1,513	
特種損失	1,933	
特種損失	494	
特種損失	1,337	
特種損失	1,212	
特種損失	671	7,162
税引前当期純利益		29,912
法人税、住民税及び事業税	495	
法人税等調整額	12,738	13,234
当期純利益		16,678

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成22年2月28日残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	152,253	14,008	168,930
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						3,500	△3,500	—
剰余金の配当							△6,753	△6,753
当期純利益							16,678	16,678
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	3,500	6,424	9,924
平成23年2月28日残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	155,753	20,432	178,854

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成22年2月28日残高	△7,637	195,340	135	195,475
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△6,753		△6,753
当期純利益		16,678		16,678
自己株式の取得	△1,102	△1,102		△1,102
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			107	107
事業年度中の変動額合計	△1,102	8,822	107	8,929
平成23年2月28日残高	△8,739	204,162	242	204,405

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ① 満期保有目的債券           | 償却原価法（定額法）  |
| ② 子会社株式及び関連会社株式      | 移動平均法による原価法   |
| ③ その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法   |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：4年から50年

器 具 及 び 備 品：2年から20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウエア

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

個 店 営 業 権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から損益処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

- (3) 役員退職慰労引当金 役員退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、執行役員に係る引当金89百万円を含めております。
- (4) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	40,594百万円
2. 保証債務	
下記関係会社の金融機関からの借入に対して保証を行っております。	
(株)北海道ファミリーマート	90百万円
ファミマクレジット(株)	15,149百万円
計	15,240百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示しているものを除く)	
短期金銭債権	7,837百万円
短期金銭債務	9,748百万円
4. 監査役に対する金銭債務	
金銭債務	0百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	
営業収入	2,687百万円
営業費用	9,362百万円
営業取引以外の取引高	1,085百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,750,744株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金否認	566百万円
店舗閉鎖損失否認	925百万円
未払事業税	171百万円
繰越欠損金	6,075百万円
減損損失否認	2,621百万円
未払金否認	1,078百万円
その他	261百万円
繰延税金資産合計	<u>11,700百万円</u>
繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金繰入限度超過額	1,480百万円
投資損失引当金否認	4,206百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	2,599百万円
役員退職慰労引当金否認	195百万円
減損損失否認	1,708百万円
長期前受収益否認	230百万円
その他	173百万円
繰延税金資産小計	<u>10,594百万円</u>
評価性引当額	<u>△4,993百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>5,600百万円</u>
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	166百万円
繰延税金負債合計	<u>166百万円</u>
繰延税金資産(固定)の純額	<u>5,434百万円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リースにより使用する店舗用商品陳列什器一式並びにPOSレジ、コンピュータ及びその周辺機器のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	Siam FamilyMart Co., Ltd.	タイ王国バンコク市	575百万円	コンビニエンスストア事業	所有直接 40.12% 間接 50.29%	タイ王国におけるエリアフランチャイザー 役員の兼任	出資(注)1	—	関係会社株式	3,142
子会社	SFM Holding Co., Ltd.	タイ王国バンコク市	125百万円	コンビニエンスストア事業	所有直接 96.24%	Siam FamilyMart Co., Ltd. の持株会社	出資(注)1	—	関係会社株式	5,347
子会社	(株)ファミマ・ドット・コム	東京都豊島区	400百万円	E C 関連事業	所有直接 53.16%	E C 事業の運営機能の支援等 役員の兼任	商品仕入(注)3	3,832	買掛金(注)4	4,979
関連会社	ファミマクレジット(株)	東京都豊島区	500百万円	クレジットカード事業	所有直接 30.10%	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の提供等 役員の兼任	資金の回収(注)5 債務保証(注)6	1,210 15,149	関係会社短期貸付金 —	9,076 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 関係会社株式に対し、6,237百万円の投資損失引当金を計上しております。  
 2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 4. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。  
 5. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。  
 6. 債務保証は同社の金融機関からの借入に対するものであり、受取保証料は市場金利等を勘案して決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	所在地	資本金	職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	遠藤 隆	—	—	当社社外監査役	—	—	弁護士報酬他	55	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬等基準規程に準じて支払っております。

3. 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱日本アクセス	東京都世田谷区	2,620百万円	食料品・酒類・雑貨等の販売	被所有直接0.05%	商品の仕入先	商品仕入	11,778	買掛金	14,292

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 3. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,153円 16銭  
 2. 1株当たり当期純利益 175円 57銭

(重要な後発事象に関する注記)

- 東日本大震災について  
 連結計算書類(重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりです。  
 ㈱エーエム・ピーエム・関西との合併について  
 連結計算書類(重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりです。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

減 損 損 失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地101百万円、建物920百万円、リース資産673百万円、その他237百万円)として特別損失に計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
店 舗	大阪府大東市 他	土地、建物、リース資産等	1,933

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.64%で割引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

企業結合等関係

連結計算書類(その他の注記)企業結合等関係に記載のとおりです。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年4月6日

株式会社ファミリーマート  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大庭 四志次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファミリーマートの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年4月6日

株式会社ファミリーマート  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大庭 四志次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーマートの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容、並びに当該体制が決議に基づき整備されているか否かを調査いたしました。株式会社の支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な基準に基づき監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備に関する取締役の職務の執行につき、特に指摘すべき事項は認められません。
- 四 株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月13日

株式会社ファミリーマート 監査役会

常勤監査役	高橋商太	Ⓜ
常勤監査役	石黒正治	Ⓜ
常勤監査役(社外)	田辺則紀	Ⓜ
監査役(社外)	遠藤隆	Ⓜ